

みを行った。

また、モーターを交換する作業と並行して、協力企業の協力の下、RW/B1階の P/C (1WB-1)、3号機 T/B 東側に配置した高圧電源車、3号機 Hx/B の P/C (3D-2) から1号機、2号機及び4号機の RHRC ポンプ、RHRS ポンプ及び EECW ポンプへのケーブル敷設作業が進められた (図 II-5-6 参照)。

b RHR 復旧から冷温停止までの状況

(a) 1号機

1号機については、RHRS ポンプ (1B) が3月13日20時17分頃に、RHRC ポンプ (1D) が同日21時3分頃に、それぞれ起動した。1号機の RHR を復旧させるためには、この時点で EECW ポンプ (1B) の復旧を待つのみとなった。

しかし、1号機については、同月12日5時47分頃、S/C 水温が原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象 (圧力抑制機能喪失) が発生した旨を官庁等に報告して以降、S/C スプレイを実施していたものの、S/C 水温が上昇の一途をたどり、同月13日21時頃には約122℃に達していた。

そこで、第二発電所対策本部は、一刻も早く RHR を起動させて S/C の冷却を実施するため、EECW ポンプ (1B) が復旧する前に、RHR の B 系を起動させることの可否について検討した。その結果、EECW ポンプが RHR ポンプのモーターの軸受部分を冷却する系統であり、RHR ポンプのモーターが摩擦等により温度が上昇してくるまでに限れば、EECW ポンプが復旧する前であっても RHR を起動させることが可能と判断した。

また、この時点では、EECW ポンプ (1B) の復旧の見通しも立っており、RHR ポンプの温度を監視し、警報が発生したらすぐに RHR ポンプを停止させることとして、同月14日1時24分頃、RHR の B 系を起動させ、S/C 冷却モードによる運転を開始した³³⁰ (資料 II-5-13 参照)。

その後、1号機については、RHR の B 系を S/C 冷却モードにより運転していたところ、当直は、同日10時5分頃、RHR による S/C 冷却を維持したまま、

³³⁰ EECW ポンプ (1B) については、3月14日1時44分頃に復旧した。